

場 所	安全点検が必要な理由	合同点検確認結果・ご意見	改善方針
① 鳴瀬桜華小学校前 県道	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雑草等が繁茂しており幅員が減少している。落下防止柵の一部分が亡失しており児童生徒の歩行に影響がある。</li> <li>・歩道が狭く傾斜している。中・高生の自転車が、すれ違う時危険。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雑草繁茂による幅員の減少について、草刈りの時期やタイミング、回数を変更することで、対応していきたい。</li> <li>・落下防止柵については、国道との所管境界があることから、一度持ち帰ったうえで、報告したい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則、除草は路肩1メートルを年1回実施していますが、通学路ということもあり、状況を確認しながら除草を行うなど、幅員の確保に努めます。</li> <li>・転落防止柵の区域境は県道敷ということが確認できたため、年内を目途に転落防止柵を設置します。</li> </ul>



出典：国土地理院ウェブサイト  
<https://maps.gsi.go.jp/#18/38.398588/141.167600/&base=std&ls=std&disp=1&vs=c1g1j0h0k010u0t0z0r0s0m0f1>  
 地理院タイル（標準地図）を加工して作成

「通学路危険箇所位置図」（国土地理院）  
<https://maps.gsi.go.jp/#18/38.398588/141.167600/&base=std&ls=std&disp=1&vs=c1g1j0h0k010u0t0z0r0s0m0f1>  
 をもとに東松島市教育総務課にて作成

現場写真① 合同点検時



現場写真② 復元想定イメージ図



対象区間の前後にある白い転落防止柵  
 と同じタイプの柵でつなぎます

場 所	安全点検が必要な理由	合同点検確認結果・ご意見	改善方針
② 鳴瀬未来中学校前の市道	・学校の正面を通る道路、幹線道路の抜け道として速度を上げて走行する車両が多い。	・学校正面の市道であり、30キロの速度制限表示はあるが実際は制限を超えた速度の通行が見受けられる。 速度超過をさせないような表示はできないか。	・路面表示を実施する（建設課） →「スピード落とせ」の路面標示を両車線へ表示



現場写真① 合同点検時

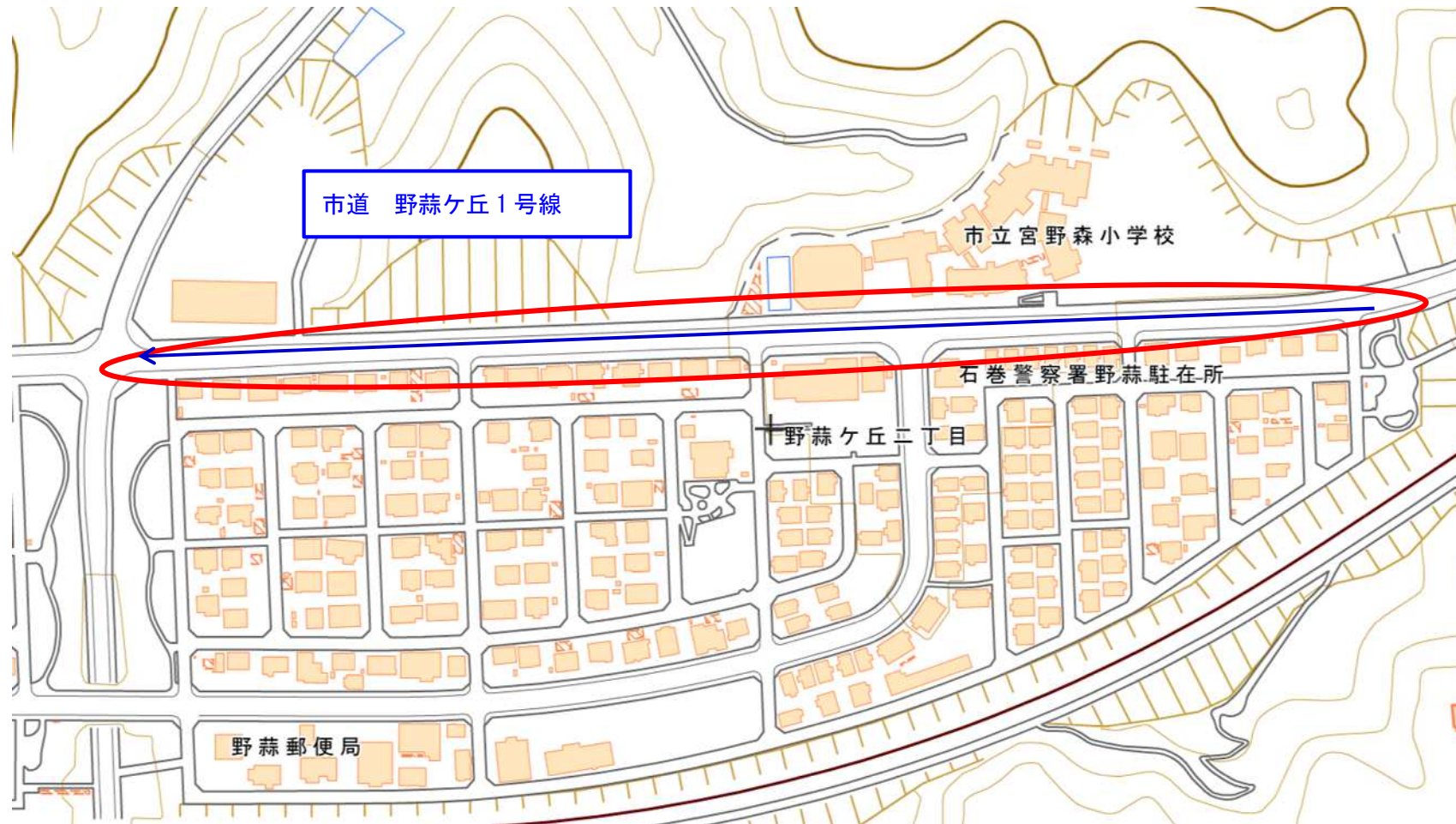


現場写真②【実施済の状況】



出典：国土地理院ウェブサイト  
<https://maps.gsi.go.jp/#18/38.386538/141.148261/&base=std&ls=std&disp=1&vs=c1g1j0h0k010u0t0z0r0s0m0f1&d=m>  
 地理院タイル（標準地図）を加工して作成  
 「通学路危険箇所位置図」（国土地理院）  
<https://maps.gsi.go.jp/#18/38.386538/141.148261/&base=std&ls=std&disp=1&vs=c1g1j0h0k010u0t0z0r0s0m0f1&d=m> をもとに東松島市教育総務課にて作成

場 所	安全点検が必要な理由	合同点検確認結果・ご意見	改善方針
③、④ 宮野森小学校前市道	・交通が多く、自動車の速度も速い	・見通しの良い直線道路であり、スピードを出して走行する車両が多く児童生徒の登下校に不安がある。 特に正門前のT字路周辺の横断歩道は登下校時の児童利用が多いため、車両スピードを落とすなんらかの措置があれば実施していただきたい。	・路面へ「スピード落とせ」の表示を実施する。(建設課) ・パトロール強化(石巻警察署生活安全課)



現場写真① 合同点検時



現場写真② 対応完了写真



出典：国土地理院ウェブサイト  
<https://maps.gsi.go.jp/#18/38.376967/141.149613/&base=std&ls=std&disp=1&vs=c1g1j0h0k010u0t0z0r0s0m0f1&d=m>  
 地理院タイル(標準地図)を加工して作成  
  
 「通学路危険箇所位置図」(国土地理院)  
<https://maps.gsi.go.jp/#18/38.376967/141.149613/&base=std&ls=std&disp=1&vs=c1g1j0h0k010u0t0z0r0s0m0f1&d=m>  
 をもとに東松島市教育総務課にて作成

場 所	安全点検が必要な理由	合同点検確認結果・ご意見	改善方針
⑤ 東松島市新東名一丁目14-4付近	・信号がなく児童の通行が危険。	宮森小学校児童の通学路信号のない十字路であり、児童の道路横断に際して注意が必要。 信号機の設置等できないものか。	・信号機の設置基準に該当するかの調査を石巻警察署にて実施し、基準に該当する場合には信号機を設置する。→石巻警察署にて調査を実施 南北40台 東西39台の車両通行を調査時に確認。 設置基準の目安である300台に達しないことから、信号設置については難しいため、引き続きのパトロール強化等対応していく。 ・歩行者道路の横断歩道手前に、「止まれ」の路面標示を施工



出典：国土地理院ウェブサイト  
<https://maps.gsi.go.jp/#18/38.372875/141.146400/&base=std&ls=std&disp=1&vs=c1g1j0h0k010u0t0z0r0s0m0f1&d=m>  
 地理院タイル（標準地図）を加工して作成  
  
 「通学路危険箇所位置図」（国土地理院）  
<https://maps.gsi.go.jp/#18/38.372875/141.146400/&base=std&ls=std&disp=1&vs=c1g1j0h0k010u0t0z0r0s0m0f1&d=m> をもとに東松島市教育総務課にて作成

現場写真①【実施済の状況】



現場写真②【実施済の状況】

